

こうとう民報

2011年5月号 No.79

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

発行 とうとう民報編集委員会
責任者 猪又 武夫
住所 江東区東陽2-3-5-203
電話3648-5155FAX3648-5137
ホームページ
http://www.koto-minpo.jp/

原発撤退の世論を結集して

区長に6項目の申し入れ



放射能問題で区長に申し入れる区議団=5月24日

福島原発事故による放射能汚染で、亀戸地域や新砂の下水道処理施設などでも高濃度の放射性物質が検出されて、区民の不安は増すばかりです。日本共産党区議団は5月24日、この問題で左記6項目を区長に申し入れました。

- 一、区として、区内小・中学校や保育所、幼稚園など校庭・園庭の土壌を含む教育施設の放射線量の測定と結果の公表を継続的に行うこと。給食の食材調査や都と連携して水道水の継続的調査も行い、結果を公表すること。
- 二、測定での高い数値結果に備え、必要な対応マニュアルを作成するとともに、乳幼児等の飲料水の確保や数値の高い校庭・園庭の表土除去等、必要な対策を講ずること。
- 三、都に対して、下水処理場の汚泥焼却灰や浄水場の浄水処理水の継続検査と結果の公表をすみやかに行うよう要請するとともに、汚泥焼却灰の再利用及び浄水処理土等の処理については、国の指針より厳しい安全基準を定め、万全をはかるよう求めること。
- 四、国と都の責任で、モニタリングポストとして放射線量測定器を江東区内をはじめ23区内で大幅に設置し、計測結果を集計・分析して公表するよう要請すること。

今回の区議会議員選挙では、八名全員当選はできませんでしたが、現職七名が当選することができました。ご支持、ご支援を頂いたすべての皆さんに心から感謝を申し上げます。新しい区議会の構成では、共産党区議団は自民・公明に次ぐ第三党の地位を確保しました。常任委員会の委員長一、特別委員会の副委員長一を確保しました。六月八日から第二回定例会が始まります。

東日本の巨大地震の教訓を生かして防災と福祉の街づくり、原発から自然エネルギーへの転換など、選挙公約の実現にみなさんと力を合わせてがんばります。二〇一一年五月二三日

日本共産党江東区議団

新しい区議団の役職と構成

- 団長=斉藤 信行
- 幹事長=きくち 幸江
- 副幹事長=すがや 俊一
- 政調会長=大つき かおり
- ☆☆☆
- ◇常任委員会
- ◎印は委員長 ○印は副委員長
- 企画総務委員会=すがや俊一
- 区民環境委員会=斎藤信行
- 厚生委員会=○大つきかおり 赤羽目たみお
- 建設委員会=◎そえや良夫
- 文教委員会=きくち幸江

- ◇特別委員会
- 議会運営委員会=きくち幸江
- 清掃港湾・臨海部委員会 =斉藤信行・大つきかおり
- 防災対策委員会 =きくち幸江・正保みきお
- まちづくり・南北交通委員会 =赤羽目たみお
- 医療・介護委員会 =○すがや俊一・そえや良夫



マンション震災セミナー＆相談会」を開催

5月17日、「マンション震災セミナー＆相談会」が開かれました。マンション管理士の榎田敦行氏が江東区内の被害を報告。一級建築士の佐伯和彦氏が、建築基準法の耐震基準などを紹介し、修理のすすめかたについて技術的にアドバイスしました。弁護士伊藤眞樹氏は、震災時には、法律の原則をふまえて、事態に応じた解決をアドバイスしました。主催者を代表してあげせ三和子都議があいさつし、すがや俊一区議が江東区のとりにくみを報告しました。「とても勉強になった」などの声に参加者から寄せられました。

五、子どもの放射線被曝量の安全基準（年間20ミリシーベルト）について、再検討するように国に要請すること。また、土壌放射線量の測定方法や単位安全基準についても、安全性を高めるために国際基準をふまえて再検討するよう求めること。六、原子力発電については撤退を決断し、「原発ゼロ」への期限を決めたプログラムを作成するよう国に求めること。同時に自然エネルギー署名にご協力を！

江東地区委員会で行っている署名にご協力を！

「原発ゼロ」へ署名にご協力を

日本共産党

討論

東日本大震災から2カ月余、復旧・復興への必死の取り組みが始まっています。しかし未だに収束の目途も立たず、憂慮される危機が続いているのが福島原発事故です。いま思い出されるのは、震災前の江東9条の会6周年憲法集会での伊藤千尋氏の講演です。氏は冒頭に自衛隊の東富士演習場に地熱発電所をつくり、その余熱で広大な露天風呂を楽しもうと語りました。一見奇抜な発想には世界各国を回った豊かな知見がありました。火山国のアイスランドには27%の電力を供給する地熱発電を利用したブルー・ラグーンという世界一の温泉ができました。日本に続いて平和憲法をもつコスタリカも地熱と水力発電で電力をまかなっています。氏の取材によると、地熱発電の技術は自国で開発したのではなく、日本から輸入したのです。東北には地熱発電所がありませんが、総発電量の0.2%に過ぎません。自然エネルギー活用は、自然エネルギーの日本が、地震・津波の起る地域に原発建設を推進して来たのは何故でしょう。35年前から日本共産党の追及を顧みず、安全神話をふりまいてきた自民党政治に決別し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を見直すことが、大震災から汲みとるべき痛切な教訓でしょう。

宮城県・陸前高田市 ボランティア活動に参加して 坂口 けいじ

私は東日本大震災により津波で甚大な被害を受けた陸前高田市のボランティアに参加してきました。主な活動は、被災者の方たちへの聞き取り調査です。



「息子が仕事先で津波にまき込まれ亡くなったんです。」声を詰まらせながら話して下さったおばあちゃんがいらっしゃいました。「商店街も病院も役所もすべて津波で流されてしまった。早く町を復興してほしい。」親や兄弟、友達を頼って避難されている方たちからは「仮設住宅を早く建設してほしい」など切実な要望が寄せられます。

津波の被害を受けた被災地は一面ガレキの山です。ゼロからの町づくりには、国からの強い支援が必要です。被災地支援を早急におこなうよう運動を広めましょう！そして江東区の防災対策にも目を向ける必要があります。私は江東・健康友の会のみなさんと「防災放送聞こえましたか？調査&宣伝」に取り組んでいます。災害に強い町づくり、いのち・くらしをしっかりと守る江東区へ、みなさんと一緒に声をあげます！

江東地域における2011春闘回答状況

職場名	2011年回答
区役所非常勤	徴収員時給833
丸八倉庫	1,300円
京橋運輸	1,000円
アサガミプレス	2,000円
(株)きかんし	2,100円
東伸社	3,900円
タックリピング	4,000円
江東・扇橋診療	6,984円
癌有明病院	8,149円

公共一般江東支部は、年度末ギリギリの3月30日に妥結しました。最大の課題となっていた国保・税徴収員の時給が最賃以下の800円だったのが、月額基本給8万円(時給ベース833円)に引き上げとなりました。

団交で奮闘した徴収員から喜びの声が上がり、これを機に区税徴収員の仲間が組合に加入しました。また、忌引き休暇の増、結婚休暇の新設もされ、青年部にとっても朗報とのことでした。

2011年 江東革新懇総会 「東日本大震災と自治体労働者」

内田江東区職労執行委員長が基調報告



5月25日江東区・カメラプラザで、東日本大震災で延期されていた「江東革新懇」の総会と学習会が開かれました。

冒頭、東日本大震災の犠牲者にたいし全員で黙祷をささげ、議事に入りました。田村事務局長から活動報告、会計報告と新役員体制が提案され採択されました。

第二部では、江東区職労執行委員長の内田敬三さんが、「東日本大震災と自治体労働者」と題して基調報告。

甚大な被害をこうむった、東北3県。死者15188人、行方不明8742人、支援や復旧の中心的な役割を果たすべき自治体が機能せず、今でも避難所で過半数の人々が10万8672人にもぼついています。「全体の奉仕者」の役割

が求められている公務員攻撃が強められ、定数削減、民営化・業務の委託化がすすめられてきました。家族を失い、家を失つても不眠不休で、身を粉にして懸命に働く地元の職員のみなさんの活躍で公務労働の価値が見直され、専門的な知識をもった職員が、無償で住民に奉仕することが求められています。江東区では、震災直後に待機命令が発せられ、多くの学校が避難所になりましたが、学校職員が避難所の体制に組み込まれておらず、防災倉庫の鍵も管理していないなど、民間委託された用務員・警備員は、緊急時に対応できない状態です。耐震化も学校は完了したものの



都教組江東支部・女性支部定期大会

の保育園や福祉施設の耐震化はまだで、装備も足りないなど

直下型地震への備えが緊急に求められていると提起されました。

都教組江東支部は、5月18日に2011年度の定期大会をティアラこうとうで開催しました。教育現場の実態と活動方針についての報告要旨を紹介します。

東日本大震災では、江東区も被災地となり、多くの学校が避難場所となりました。教職員は深夜まで帰宅困難な保護者に代わって子どもと寄り添うなど、学校の役割を改めて考えさせられました。学校はなによりも子ども達の安心と安全のよりどころでなければなりません。住

民にとっても地域の公立小・中学校で働く教員のうち「非正規教員」は平均15.6%と過去最高に。東京都は、事務職員を非常勤職員が半数を超え、仕事の負担がますます増えています。小学校では、新学習要綱が本格実施となり、改善教育基本法の具体化とされる指導要綱は、「愛国心」のおしつけ教育と詰め込みによる「格差づくり」の拡大、一年生の6時間授業実施等で子どもの負担増など様々な問題があります。青年教職員が、必要な知識を知らされないまま、違法で理不尽な扱いに苦しむことが現実おきています。教職員が安全で健康に働けるようにする職場づくりが強調されました。

お知らせ

長い間ご愛読いただきました「平和・くらし・風土記」は3月号をもって連載を終了することになりました。現在、鋭意新企画を検討中ですのでご期待ください。

なお編集取材体制も再構築中ですので整い次第、充実した記事がご提供できるようになります。

こうとう民報編集部